

平成29年度 逗子市療育推進事業検討会会議録

日 時 平成30年3月23日（金）

午前10時～正午

場 所 療育教育総合センター 3階

教育研究相談センター 研修室

・出席者

友野京子メンバー 山本啓一メンバー 中野由美子メンバー

菊池一美メンバー 横地みどりメンバー 猿田貴美子メンバー

新倉良枝メンバー 川名裕メンバー 中村妙子メンバー

小川淳アドバイザー

逗子市手をつなぐ育成会 中島亜紀氏

逗子市こども発達支援センター「くろーばー」 山田啓史氏・君島絢子氏

・欠席者

加藤暁子メンバー 森荘一メンバー 大澤弘美メンバー

・事務局

平井市長 村松教育長 石黒教育部長 早川療育教育総合センター長

雲林こども発達支援センター長 内田副主幹 伊達係員 阿部係員

・傍聴（0名）

1 開会

2 あいさつ

3 議題

（1）こども発達支援センター相談部門による事業報告

（2）療育部門（くろーばー）による事業報告

4 その他

5 閉会

【早川療育教育総合センター長】これより、平成29年度逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料は開催通知と一緒に郵送させていただいたものになります。まず、検討会の名簿、資料の1と2は本日スライドとしてご覧いただく相談部門の資料、資料3は先日開催しました市民向け研修会の資料、資料4は「くろーばー」からの資料となります。事前に郵送させていただいたもののほか、当日の配布物として、本日の次第、支援シート、「くろーばー」の第三者評価の結果を机の上に置かせていただきました。不足等ございましたら、事務局までお申し付け下さい。続きまして、教育長の村松よりご挨拶申し上げます。

【村松教育長】おはようございます。お忙しいところありがとうございます。昨年もこの会に出席させていただき、4月から教育部所属となりますとご挨拶させていただいたかと思いますが、この建物が建ってからは1年3か月、教育部となってからは約1年となります。特にこの1年間、実際に事業を実施していく中でみなさんがどのように感じられたか、利用者の方の目にどのように映ってきたのか、今日は忌憚のないご意見を伺いたいと思っています。今後ご期待に応えていけるよう、さらなる充実を図っていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

【早川療育教育総合センター長】ありがとうございました。今年度から、事務局が福祉部から教育部へ異動になりまして職員体制にも変更がございましたので、自己紹介という形で紹介させていただきます。私ですが、この建物の1階から3階までのセンター長をやらせていただいております、早川と申します。

【雲林こども発達支援センター長】こども発達支援センター長の雲林と申します。引き続きよろしく願いいたします。

【内田副主幹】学齢期の相談を担当しています、内田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【伊達係員】こども発達支援センターで事務を担当しております、伊達と申します。よろしく願いいたします。

【阿部係員】非常勤で事務をしております、阿部です。よろしく願いいたします。

【早川療育教育総合センター長】よろしく願いいたします。また、今年度より新たにメンバーと

なりました方々につきましてもご紹介させていただきます。逗子市自立支援会議よりご推薦いただきました支援センター風施設長の菊池様です。

【菊池一美メンバー】菊池です。よろしくお願いいたします。

【早川療育教育総合センター長】逗子市保育施設連絡協議会よりご推薦いただきました双葉保育園園長の横地様です。

【横地みどりメンバー】横地です。よろしくお願いいたします。

【早川療育教育総合センター長】神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所子ども支援課長の大澤様ですが、本日は欠席のご連絡をいただいております。

神奈川県鎌倉保健福祉事務所保健福祉課長の猿田様です。

【猿田貴美子メンバー】猿田です。よろしくお願いいたします。

【早川療育教育総合センター長】あと、本日は欠席されていますが、逗葉私立幼稚園協会よりご推薦いただきました聖マリア幼稚園園長の森様にもメンバーになっていただいております。

また、新倉障がい福祉課長にも今回からメンバーとして参加いただきますのでよろしくお願いいたします。その他、昨年度からご出席いただいているメンバーの皆さまにおかれましても、引き続きご協力の程よろしくお願いいたします。なお、本日は、加藤様、大澤様、森様より欠席のご連絡をいただいております。また、こども発達支援センター2階で児童発達支援・放課後等デイサービスなどを行っている療育部門の委託先である社会福祉法人県央福祉会の「くろーばー」より山田所長代理、君島主任にご出席いただいております。

それでは議題に入らせていただきます。本日は、逗子市療育推進事業検討会運営要綱により、事業内容に関するご質問、さらに今後における療育推進事業の充実や関係機関の皆さまとの連携などについてご意見をいただけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。これより、こども発達支援センターの開設後の状況につきまして、相談部門及び療育部門の「くろーばー」より今年度の事業報告をさせていただきます。まずは相談部門より説明をお願いします。

【雲林こども発達支援センター長】平成29年度におけるこども発達支援センターの事業について、まず私の方から総括的な説明をさせていただき、そのあと、各担当の方より詳細にご説明させていただきたいと思っております。皆さまからご意見をいただきながら平成28年12月にオープンしたこども発達支援センターも、1年3か月を経過したところです。市直営の相談部門は、昨

年度から対象年齢を18歳まで拡大して実施しており、相談件数が平成27年度と比較して飛躍的に増加しました。今年度も相談件数は同じくらいのレベルで推移しておりますし、利用者も着実に増加しております。通常の来所相談に加え、保育所や幼稚園の定期巡回相談は昨年度から年3回という形で再スタートしましたが、定着を図るため引き続き実施し、見させていただくお子さんの人数も増えていきますので、保育所や幼稚園のニーズの高さがうかがえます。今後もこれまでと同様、定期に限らず、必要に応じた巡回もさせていただきながら、情報共有をはじめ日常的な連携を深めていきたいと考えております。また、市内公立学校との連携を進めるため、今月から学校巡回も始めました。昨年度から少しずつではありますが、学校の方からケース会議やコンサルテーション希望の声がかかってはおりますが、こども発達支援センターの役割や「くろーばー」を含めたセンターを利用することのメリットなどを理解してもらい、継続的な連携を進めることができるよう、今月から月に1校、学齢期相談員、専門員、「くろーばー」の職員と一緒に巡回するスタイルで取り組み始めたところでございます。それから、市民啓発を目的とした公開講座のほかに、本検討会でもご意見をいただきながら作成しました、サポートファイルである「ひなたファイル」についても2月に家族勉強会を開催しました。来年度は保育士と保健師を中心に、勉強会の回数を増やしながら、個別の作成支援もしていきたいと考えております。そして、療育部門の「くろーばー」は県央福祉会に業務委託し、児童福祉法に基づく法定サービスである障害児通所支援を中心に、市の中核的な支援施設として相談部門と協働しながら、巡回相談や障がい福祉課あるいは教育の各会議への出席をとおして関係機関との連携を行い、また、勉強会や公開講座の開催をとおして家族や支援者のサポートも行っております。さらに昨年5月からは放課後等デイサービスを始め、24人のお子さんが利用しており、児童発達支援と合わせて90名ほどのお子さんが利用しております。このように今年度は、こども発達支援センター全体として18歳までの支援が始められた年となりました。少しずつですが新たな取り組みを始めている一方で、まだまだこれからという課題もございます。参考にホワイトボードには今年度と来年度に当センターの運営にかかる費用として予算額を示させていただきました。この後担当者からの説明もございますが、課題に対処しながら相談・療育両部門の充実と関係機関との連携を進めてまいりますので、皆さまからご質問、ご意見を賜り、参考にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。それでは、相談部門から資料を使いながら、説明をさせていただきます。

【内田副主幹】 それでは、資料1・2・3を使いまして、ご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、相談部門の事業報告として、次の5点をお話しさせていただきます。1点目、すでにご存じの方も多いかと思いますが、今年度からメンバーになられた方もいらっしゃいますので、「こども発達支援センターの概要」について、ご説明させていただきます。2点目、「平成29年度の実績」につきまして、統計資料をもとに、相談件数や職種ごとの個別支援の内訳、学齢期にかかわる支援などをご説明いたします。3点目、昨年5月に開催いたしました、「市民向け公開講座」について、その内容や、参加者のアンケートをご紹介します。4点目はご家族と支援者がお子さんのことを一緒に理解しながら、一貫した支援ができるように作成した「ひなたファイル」がございます。その「ひなたファイル」の活用に向けて行った勉強会について、ご報告いたします。最後に「次年度に向けて」ということで、今年度の取組みから見えてきた課題や、センターの役割としてさらに充実をさせていきたいことなどについて、お話しさせていただき、メンバーの皆様からご意見をいただきたく存じます。

では、まず「こども発達支援センターの概要」についてご説明させていただきます。こども発達支援センターは、18歳までの障がいのある子どもや発達に心配があり、支援を必要としている子どもとご家族を対象に、相談をお受けし、個別、グループによる療育を行う施設として、一昨年の12月、療育教育総合センターの完成に伴いスタートいたしました。療育教育総合センターの1・2階がこども発達支援センターで、1階が相談部門の通称「ひなた」、2階が療育部門の「くろーばー」、3階は教育相談や就学相談、適応指導教室を行っている教育研究相談センターとなっています。「ひなた」の設備としては、相談室が6部屋のほか、PT・OT室、聴覚検査室、経過観察グループの活動等を行うプレイルームがございます。検討会終了後、お時間ございましたら、館内をご案内させていただくこともできますので、おっしゃってください。

次に相談部門の「ひなた」、療育部門の「くろーばー」の職員配置です。「ひなた」には相談員の他、様々な検査や個別支援を行う専門職、「くろーばー」にはグループ療育を行う保育士や指導員が主に配置されています。この中で、「ひなた」の方に嘱託医4名とあります。当センターには診療所機能はなく、こども医療センターと横浜市大病院の児童精神科のドクターが計3名、リハビリテーション科のドクターが1名、それぞれ月に1回や2カ月に1回来所し、

医療相談やコンサルテーション等を行っています。

次にセンターにおける支援についてです。まず、相談部門「ひなた」では、療育に関する相談、お子さんのアセスメントや評価、その結果等のご家族への説明、さらに、経過観察グループや個別支援を行います。その他ご家族や市民の方を対象とする、障がい理解などをテーマとした勉強会や公開講座の実施、市内の保育園、幼稚園、小中学校等への巡回相談なども行っています。

次は、相談から利用までの主な流れを示しております。まずご家族の方からお電話等でご連絡いただき、来所のうえ、インテークを行います。次に、発達検査や知能検査、行動観察などでお子さんの状態をアセスメントし、療育方針を検討していきます。発達検査等の結果や支援の方向性を報告書にしてお渡ししながら、ご家族とお子さんの理解を共有していくためにフィードバックを行っています。そして、お子さんの課題や必要に応じて、心理や言語、作業療法や理学療法などの個別支援、また経過観察グループでの支援のほか、「くろーばー」へつないでいくという流れになります。療育的な支援や福祉サービスへつなぎ、寄り添っていく役割を相談部門が担っていくところとなります。

次に平成29年度のセンターの実績につきまして、統計資料などをもとにご説明いたします。これから提示する統計資料は平成30年2月28日現在の数字となります。まず平成29年度の利用児童数です。新規利用児童数は、未就学のお子さんが62名、学齢期のお子さんが28名、計90名となっています。その新規の方も含め、継続してご利用されている児童の数は、未就学のお子さんが203名、学齢のお子さんが97名、計300名となっています。学齢の継続利用児童数が前年度の人数に今年度の新規利用者数を足した数より多くなっていますが、これは、学校との情報共有や引継ぎなど、単発的に機関連携を行ったお子さんの数も含まれているためです。

次に年齢別の実人数です。0歳から5歳までが未就学、5歳から18歳までが学齢となっています。未就学のお子さんは、ことばの遅れ、落ち着きのなさ、癩癩が多いなどの主訴でご相談に来られるケースが多く、保護者の困り感のほか、幼稚園、保育園の先生方の気づきから相談を勧められていらっしゃる方もいます。学齢期のお子さんは、未就学から引き続き、個別支援などを利用されるほか、環境の変化への適応の困難さ、友だち関係のトラブル、学習についていくのが大変など、学習面での困難さが主訴でご相談に来られるケースもあります。

続きまして、職種別の相談件数についてです。別刷りでお配りした、資料2の療育相談件数

(年齢別)も合わせてごらんください。この中で、昨年度と比較し、件数として増えている職種として、言語聴覚士、作業療法士、保育士があげられます。言語聴覚士への相談は、構音・吃音の相談のほか、集団での指示理解の困難さや、自分の気持ちや考えを伝える、コミュニケーション面の困難さが主訴で相談に来られる方が多くなってきています。学齢期のお子さんの割合も増えてきており、学校での指導の他、さらにセンターでの支援を必要とされるお子さんに対して、個別支援を行っています。学齢期のお子さんの言語の個別支援につきましては、長期になる場合も多く、一定期間センターで個別支援を行い、その後学校やご家庭でセンターでの支援を生かしていただき、しばらくたったのち言語の様子を見させていただき、次の支援の時期などを検討させていただいています。作業療法の件数が増えている理由としては、まず途中から作業療法士が一人増員されたことと、設備が整い、プレイルームを使用した継続した個別支援などを入れやすくなったことがあります。次に保育士の相談件数が増えた理由としては、経過観察グループでの支援を行うお子さんの人数が増えたことがあげられます。特に、保育士だけではないのですが、今年度は2歳児の相談が増えており、そこから経過観察グループでの支援につながるケースが多くなっています。次に相談員と心理士の件数が昨年度と比較すると少なくなっています。これは、昨年度「くろーばー」での通園とグループが開始されたことに伴い、相談員や心理士が引継ぎもかねて、サポートを行っていたことと、さらにセンター開設後の児童発達支援事業への移行にあたり、事前準備の段階で障害児支援利用計画案を一斉に作成するための保護者面談に入っていたことにより、相談員のボリュームが増えていましたが、今年度はそれがなくなったため、件数としては減っています。また、学齢期のお子さんで、特に小学校低学年の件数が少なくなっているのは、昨年5月からスタートした、「くろーばー」の放課後等デイサービスの利用に向け、それに関連した事前相談がかなりあり、今年度はそれが落ち着いたためと思われる。さらに市の総合計画や個別計画である、障がい者福祉計画との関係でご説明しますと、こども発達支援センターを中心とする、療育推進事業は市総合計画実施計画のリーディング事業に位置付けられており、その中で、療育教育総合センターで実施する相談及び障害児通所支援を利用したことがある子どもの、市内の18歳までの子どもに対する割合が平成30年度末までに8%、平成34年度末までに9.5%になっているという目標を立てています。今年度、市内の0歳から18歳までの児童数から、療育教育総合センター全体として相談及び通所支援を利用したことがある児童の割合は、今年度2月末で概ね6.5%になってい

ます。昨年度末は4.9%であったことから、支援を必要としている子どもたちとセンターがつながる割合は増えていますが、専門的な支援を必要としているながら、センターへつながっていないお子さんが相当数いることも想定されますので、幼稚園・保育園や学校への巡回相談のほか、昨年は障がい福祉課の協力で「手をつなぐ育成会」にセンターについてご案内した事例もありましたが、今後も関係機関への周知などを充実させることも進めていく必要があります。

続きまして、年3回定期的に行っている巡回相談の件数となります。巡回相談につきましては、定期巡回相談のほか、随時、保育園・幼稚園のご要望や必要に応じて、こども発達支援センターを利用しているお子さんの様子を見させていただき、情報を共有する直接支援を目的とした巡回があります。年3回の定期巡回相談では、お子さんの園での様子を見させていただき、先生と情報共有やコンサルテーションを行う機関支援を主な目的と行っている側面と、定期とすることにより、相談することへのハードルを下げ、保護者や先生方が相談しやすくなることを目的に行っている側面があります。実際に、この巡回相談から、センターでの支援につながったお子さんもおります。巡回相談の課題としては、「ひなた」が行う巡回、「くろーばー」が行う巡回、さらに「教育研究相談センター」が行う巡回など、市として行う巡回がいくつもあり、それぞれの機関で、巡回の目的は違うのですが、園側としては、何回も市から巡回相談が来るというふうに捉えられてしまっている部分があるということです。その意味でも、こども発達支援センターとしての巡回の目的をきちんとお伝えし、ご理解いただきながら、各園の先生方と連携を図っていく必要があると感じております。

次は子育て支援課の乳幼児健診とそのフォローグループからつながった件数となっています。未就学のお子さんについては、健診で気になったお子さんやフォローグループから継続的な療育的支援をすすめられたお子さんがセンターにつながるケースもあり、センターの相談員と子育て支援課の保健師との日常的な情報のやりとりやセンターの保健師・保育士によるフォローグループの見学の他、センターにつながったお子さんの支援について、担当者間で情報共有する場を設け連携しております。また、子育て支援課との連携としては、要保護家庭進行管理会議やケース会議での情報共有をとおして、お子さんの発達に対する療育的支援はこちらのセンターで、子育てに関連したご家族に対する支援は子育て支援課で、という役割分担をさせていただいております。

続きまして、学校との連携についてです。まず学齢期における支援の流れをご説明させてい

たきます。学齢期のお子さんは、生活の基盤である学校での支援が基本になってまいります。すべてのお子さんを対象に、教室環境の整備や分かりやすい授業、先生の声かけなどかかわりの工夫を行う「一次支援」。机上に配布いたしました支援シートを作成したり、支援教室で個別の指導を行ったり、スクールカウンセラーが面談を行う「二次支援」。特別支援学級や通級指導教室、教育研究相談センターの巡回チームにより学校の環境整備や担任・教育相談コーディネーターへのコンサルテーションを行う、相談部での支援などの「三次支援」があります。その中で、必要に応じて学校で三次支援を受け、さらに、専門的福祉的な支援が必要というお子さんの支援をこども発達支援センターが担っていくことになります。学校との連携につきましては、センターで相談を受けた後、保護者の同意を得てから、お子さんの学校での様子をお聞きし、センターでの相談内容、知能検査や個別支援の様子などを教育相談コーディネーター、担任、通級指導教室の先生と情報共有することは、日常的に行っています。

その他に今年度はまず、支援シートを更新するための会議に3回出席したほか、学校の先生のコンサルテーションを8回行いました。また、「ひなた」や「くろーばー」を利用されていたお子さんの入学先の先生や通級指導教室の先生との引継ぎや学校の主催による個々のお子さんのケース会議への出席が22回ございました。

こちらのスライドはセンターを利用されているお子さんの障害種別実人数になります。ここで資料に間違いがありますので、訂正をお願いします。右端の手帳未所持の未就学児のところ、「発達障害及びその可能性」の数値が110となっておりますが、こちらを120に。また、合計欄が175となっておりますが、正しくは185に訂正願います。また、「学齢時の発達障害及びその可能性」の数値が46となっておりますが、正しくは48、「その他」のところは13となっておりますが14、合計が70になります。申し訳ありませんが、修正をお願いいたします。

未就学のお子さんはまだ、小さすぎて診断名がつかない場合も多く、発達障がい及びその可能性の人数が多くなっています。

続きまして、市民啓発を兼ねて実施した公開講座について、お話しさせていただきます。昨年5月30日にこちらのプレイルームで開催し、当センターの囑託医である、横浜市立大学附属病院児童精神科の藤田純一先生を講師に「地域でつくる子どもの笑顔～発達障がいのこと、知っていますか～」をテーマに行いました。当日の参加者は71名で、内訳は支援者が24名、保護者・家族が22名、民生委員やふれあいスクールのパートナーなどを含むその他が25名でした。

支援者の中には、幼稚園、保育園の先生や、相談支援事業所の相談員、ことばの教室の先生などがいらっしゃいました。内容としては、別紙でお配りしました資料3をご覧ください。児童精神科の医師の立場から、発達障がいや子どもの発達についての概要的な話、児童精神科の役割、家族のかかわり方や、地域が発達障がいのお子さんを持つご家族をどう支えていったらよいかというような内容のお話がありました。参加者のアンケートからは藤田先生のお話が有意義だったというご意見を多くいただき、とても好評でした。参加者からの感想の一部もご紹介させていただきましたので、ご覧ください。

続いて、「ひなたファイル」についてご説明させていただきます。「ひなたファイル」は、ご家族と支援者がお子さんのことを一緒に理解しながら、一貫した支援ができるように作成し、相談や個別支援または「くろーばー」の利用者の方にお渡ししている支援ツールです。いま、実物をお返ししていますので、ご覧いただければと思います。「ひなたファイル」は、センター開設当初180部作成し、現在、120部配布しています。配布はしていますが、活用までに結びついていないのが現状で、面談の際などに、お子さんの成育歴や相談歴、好きなこと嫌いなことなどを含めたお子さんの様子などを記録して、例えば、学校に就学する際の校長面接の時、障がい福祉課で受給者証の申請の際、相談支援事業所での相談の際など、お子さんの状況を伝えるときにお役立ていただきたいとお伝えしています。活用に結びつかない理由としては、まず書くということが一つハードルになっているのではないかと感じています。そこで、「ひなたファイル」に何をどういう風を書くか、実際に書いてみましょう、という趣旨で勉強会を開催しました。当日は2部構成で行い、1部では先輩保護者のお話ということで、お子さんが現在通級指導教室へ通われている保護者から、実際に就学前にこれまで受けてきた支援などをまとめた記録を校長面談の時にお子さんのことを伝える際に活用したという話をしていただきました。そのお話を受けて、第2部では2つのグループに分かれて、実際に書いてみましょうということで、付箋などを使いながら、まず、相談履歴や医療機関の受診歴などを書いていただき、その時にどういう話をされたかなどを、書く作業を行いました。こちらは当日の様子を写した写真です。

実際に書く作業もありましたが、同じ年齢ぐらいのお子さんを持つお母さん同士の情報交換も貴重な時間となりました。今回参加者は10名と少なかったのですが、次年度は勉強会の回数を増やし、活用に向けてのきっかけ作りができればと考えています。

そのほかに、1階にある待合室に、記載例などを掲示し、お子さんの個別支援を待っている間に見本を見てもらい、「ああ、こういうこと書けばいいのね。」とさせていただけるような工夫もしていきたいと思っています。障がい福祉課に協力してもらい「相談から市役所での手続きや「くろーばー」利用まで」のフローチャートをオプションシートとして作成しており、より活用しやすい工夫もしていきたいと思っています。

最後に次年度に向けて、今年度課題に感じていること、今後取り組みを充実させる必要があると考えていることなどについてお話しさせていただきます。まず一つ目として、園・学校との連携についてです。特に学校との連携は先ほどもお話しさせていただきましたが、ケース会議、支援シートの作成会議、コンサルテーションなどにセンターがかかわる機会が少ないことがあげられます。昨年度は各小学校を訪問し、今年度も教育研究相談センターが主催している特別支援学級担当者会、教育相談コーディネーター担当者会などの会議に出席しながら、センターについて、周知を図ってきましたが、一部の学校からのコンサルテーションや支援シートの作成会議への出席依頼などがなく、先生方にセンターの存在や役割がまだ十分周知されていない状況です。学校への巡回相談を3月に1回、実施しましたが、次年度は継続して定期巡回を行いながら、回を重ねることで、先生方にセンターの役割や活用のメリットについて知ってもらうことも含めて、センターが先生方にとって頼りになる存在であるということをPRしていく必要があると感じています。また、養護学校が地域の特別支援学校のセンター機能として行っている巡回相談との違いがわからないというお声もあり、センターの巡回相談では「身近な支援機関としてより日常的な連携が可能である」ということをアピールしていけたらと思っています。

二つ目は「ひなたファイル」の活用に向けた啓発です。「ひなたファイル」勉強会の時にもお話ししましたが、今年度はまず配布することをメインに取組んでまいりましたが、活用までには至っていないのが現状です。今後はいかに活用していただくかに主眼を置いて、勉強会の開催回数を増やし、相談やフィードバックの際など日常的にアドバイスを行うなど、活用に向け普及啓発を図っていきたいと思っています。また、今後シートとは別にオプションシートも作成し、より利便性も図っていかれたらと思っています。

三つ目は自助グループとの連携及び支援についてです。今年度、市内の自助グループが開催した勉強会に言語聴覚士と作業療法士への講師依頼があり、派遣させていただきました。相談

をお受けしている保護者の方からも、グループが開催する勉強会に参加し、保護者同士でいろいろな話をしたり、相談に乗っていただいたり、その活動がとてもありがたいというお話をお聞きしています。今後もセンターとして、勉強会への講師派遣、活動場所の提供など継続していくとともに、自助グループということもあり、センターが前面に出すぎず、家族支援の一環としてできる支援はどのようなものがあるか、皆さまからもご意見をいただきながら、考えていきたいと思っています。

最後に、18歳以降の支援を見据えたセンターの役割や関係機関との連携についてです。まだ、実績としてセンターの利用者の中に、18歳の方がいらっしゃらないので、今は、想定として次のようなことがセンターとしての役割ではないかということになりますが、18歳以降の進路相談にあたり、学校の進路相談の先生、相談支援事業所や障がい福祉課等と連携を図り、ご家族と一緒に必要な情報の共有を行いながら、ご本人に適した進路先が選択できるよう、また、進路決定後は進路先への支援の引継ぎができるようサポートしていくことが、役割の一つと考えております。そのために、今後は養護学校の進路担当の先生や、就労先の職員の方などから進路先の状況や仕事内容などの情報を蓄積しておく必要があると思います。

次年度に向けてということでしたが、次年度だけではなく、継続して実施していくこと、準備をしておくことなども含めてお話をさせていただきました。これらの課題や今後のセンターの役割等について、皆様から具体的なお意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【早川療育教育総合センター長】 ご清聴ありがとうございました。それでは皆様から忌憚のない質問・ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

【中村妙子メンバー】 資料1の5ページのところに、巡回相談の件数がございますが、市内の幼稚園・保育園の数値でしょうか。最近では市外の幼稚園に通っているお子さんもかなりいますが、その辺はどのようになっていますか。また、近隣市町村にお住まいのお子さんが逗子市内の幼稚園・保育園に通っている場合、どのような対応になっているか、お教えてください。

【内田副主幹】 こちらは定期で行っている巡回相談で、市内の幼稚園・保育園を回らせていただいた回数になります。市外の幼稚園・保育園には、センターを利用のお子さんの状況や園での様子などを見させていただくために巡回相談を行っています。

【横地みどりメンバー】 市外にお住まいの園児に対しては、お住まいの地域の療育相談室にご

紹介することになるのでしょうか。

【雲林こども発達支援センター長】こちらのこども発達支援センターをご利用されるお子さんは市内に住所のある方、居所のある方になっています。例えば、近隣の幼稚園・保育園からお子さんをご紹介いただいて、逗子にお住まいの方にはこちらのご案内をさせていただきますが、逗子市外にお住まいのお子さんの時には、お住まいの地域の方をご紹介するようにしています。

【横地みどりメンバー】保育園の場合は市外にお住まいの方はほとんどいませんが、幼稚園の場合は逗子市の幼稚園に市外からいらして居るお子さんがかなりいると思います。その場合、支援者支援として保育者には支援を行うと思いますが、このセンターでの個別相談をご紹介するという事ではないということですね？

【雲林こども発達支援センター長】実際に相談に関しては、居住地の方でしていただけるようお願いしています。

【友野京子メンバー】巡回相談のことでお聞きします。園の方から何回も市から巡回相談が来るというふうに捉えられてしまっている部分があるということと、「ひなた」の方の巡回相談は3回ということをお聞きしましたが、「くろーばー」とは別に巡回相談をされているのですかね。教育研究相談センターの巡回相談もあるとのことでしたが、それを一緒にすることは出来ないのでしょうか？

【雲林こども発達支援センター長】教育研究相談センターの巡回相談は幼稚園・保育園から希望があった時に、主に環境調整についてアドバイスすることを目的としています。一方でこども発達支援センターの方は支援者支援と先生方との情報共有が中心で、こちらに繋がっているお子さんはもちろん、繋がっていないお子さんに対しても情報共有しながらコンサルテーションしていくことが目的になります。センターに繋がっているお子さんについては、幼稚園・保育園の先生との情報交換を年3回の定期巡回相談に限らず、必要に応じて随時行い、方針を共有して支援していきましようとしています。「くろーばー」は「くろーばー」利用のお子さんに対して巡回相談をさせていただいておりますので、それぞれ対象や目的が異なっております。実際に巡回相談に伺ったときに、目的を明確にし、その部分を先生方と共有していかなければならないと感じています。

【早川療育教育総合センター長】今年度、教育研究相談センターは巡回相談で園の方には伺っていません。基本は学校への巡回相談が主たる役割ですので、園からリクエストがあった時に

なります。

【友野京子メンバー】巡回相談後のフォローについて教えてください。継続的にセンターに繋がるようなケースがありますか？

【雲林こども発達支援センター長】この定期の巡回相談の中では、まだ保護者の方がお子さんの課題を十分に承知していない場合もありますので、そういう場合は2回、3回と先生方と情報共有を重ねさせていただきます。また同時に保護者向けのチラシも配っていきまして、巡回相談のその日に相談をしていただくことも可能にしています。そういったところから、または継続的に回数を重ねていくことで、先生方から保護者の方にお伝えいただいて、センターの利用に繋がってくるケースもあります。先ほど提示した表のとおり、実際に巡回相談でチラシをお配りし、先生方のご紹介で繋がったお子さんが28年度は17人、今年度は7人いました。

【友野京子メンバー】繋がりという部分がどうなのかと思いました。このセンターは早期発見し、早期に療育に繋げるという目的があるわけで、その辺の充実が欲しいかと感じて、巡回相談について質問させていただきました。

【雲林こども発達支援センター長】定期の巡回相談に限らず、日ごろから幼稚園・保育園の先生方からニーズがあれば常にやり取りさせていただいて、日常的な連携をしながら進めていきたいと考えています。

【中野由美子メンバー】学校との連携のところで、まだまだ学校の先生方にこのセンターが周知されていないようだという話がありましたが、今年度からこども発達支援センターが教育部に入ったことで、この一年間でどういうメリットがあったのか、それとも利用者が困るようなデメリットがなかったのか教えてください。また、相談部門に学校の先生が入られて良かったということを伺っていましたが、その先生もあつという間に代わってしまったと聞きまして、学校との連携がうまく行き始めたところで先生も変わられ、その後一年間どうだったのか具体的な例を挙げて教えてください。

【内田副主幹】わたくしも元学校の教員ですので、メリットとしては、学校の先生との日常の情報共有はとてもしやすいということです。見知った先生がいらっしゃるということ、また私を知っている先生がいるということで情報のやり取りが非常にやり易かったということがあげられます。日常的なやり取りのほかに、学校が主催で行うケース会議や支援シートの作成の会議にこちらを呼んでいただくということがなかなかなく、先生側の意識と言っては語弊がある

かもしれませんが、センターを必要とされているということが先生方に伝わっていない部分があり、PRや周知の部分がまだまだ足りなかったというところが今後の課題かと思っています。

【早川療育教育総合センター長】学校との連携については、今後の大きな課題として捉えています。具体的には先ほど巡回相談が分かりにくいという話もありましたが、小学校については教育研究相談センターも巡回していますので、その辺の役割分担としては、通常級については主に教育研究相談センターがサポートしていく、支援級については1階のこども発達支援センターがサポートしていくこととしています。今後、支援級の巡回相談の回数を増やし、定期化していくということを目指して次年度取り組んでいくために、今年度中に学齢期相談員、PT、OT、STとチームを組みまして学校の方を回る予定です。小学校のほうが浸透しつつあるのかなという印象は持っています。中学校の方は三年間という短い期間もありますし、どういった進路先を決めるかということが主な焦点になりますので、先生方のニーズとして、こちらを希望するというケースがなかなかないというのが現状かと思っています。中学校の支援級の先生に、具体的にこういう支援ができますよということを周知していくことが必要だと考えています。また、学校との壁については、学校の独特の文化がありますので、教育研究相談センターの巡回相談チームも難しさを感じていますが、外部から支援に入るには時間がかかると感じています。

【川名裕メンバー】正直なところ、たとえば、小学校の教員と中学校の教員とまだまだ互いを知らない状況で、小学校・中学校との連携の部分では教員同士で児童の情報共有を行って、小学校卒業から中学校入学というところでは連携をよくとるようにしているのですが、日常的な交流というところではまだまだという状況です。教員同士が互いに活動を見合うとかということが今後の課題になるかと思っています。また、先ほどセンター長から、巡回チームが学校に入っていく難しさの話もありましたが、そこは教員側の意識、教員側が理解をしていく必要性を感じています。

【逗子市手をつなぐ育成会 中島亜紀氏】学校の先生にこのセンターの役割を周知していくことも大切かと思いますが、保護者側がどんなことをしてもらえるかということが分かれば、先生からの情報がなくても、うちの子にこういう支援をしてほしいということが言えるかと思っています。たまたま情報も持っている先生が担任であれば、いろいろ教えてもらえるが、情報を持っていない先生が担任の先生になった時は支援のチャンスを逃してしまうことになって

しまいます。学校の方にいろいろと情報を伝えていただけることも大切ですが、保護者にもっと具体的にどんなことをしてもらえるのかいうことを、分かるように伝えていって欲しいと思います。窓口がまず相談で、その相談を通らないと一体何があるかもわからない、また相談を受けてもいろいろな支援があつて、個別と言われても、一体どんな個別の支援があるのか分かりにくく、それが分かれば、保護者側からもいろいろと要望が出せると思います。保護者も要望を出せる人と出せない人とで差が出てしまうので、情報を分かりやすく、公平に伝えてもらうことが大切だと思います。

【横地みどりメンバー】私も保護者の方が分かっていたらいいのかと思います。先ほど、フローチャートという話がちらっとありましたが、利用者目線で、どういうサービスがあつて、こういう支援が受けられるよといったことが、目に見えるようになっていていいと思います。保護者が小学校に入学した後にこういう選択肢があるということが分からないままに、入学しているのかなということがあります。実際に放課後等デイサービスのことを知らないまま小学校に入学したお子さんもいらっしゃいました。ですから、その辺の流れや選択肢が保護者に分かるようになっていて、もし小学校の先生に情報がなくても保護者から、こういう所を利用したい、こういう支援を受けたいと要望が言えるのではないかと思います。フローチャートがあるといいと思います。あともう一つ、巡回相談のことでいろいろな機関が幼稚園・保育園に巡回に来て戸惑いがあるという話がありましたが、「ひなた」「くろーばー」「教育研究相談センター」の巡回の意味を理解していれば、問題は無く利用できると思います。「ひなた」「くろーばー」を利用するのはその子その子なので、毎年違った子がその都度利用することになるかと思いますが、教育研究相談センターの環境調整での相談はハウツーものなので、小学校でも幼稚園・保育園でも一度教われば、ノウハウが蓄積されていくので、何回も巡回してもらわなくてもできるようになるかと思います。一度うまくいった時の環境調整をよく理解していけば、うまくいくのではないかと思います。巡回相談に定期的に来ていただく中で、支援につながるのが何パーセントかというお話のなかで雲林さんもおっしゃっていたかと思いますが、それを受け入れる保護者の方のハードルがものすごく高いと思います。そこをうまくやるのが一番難しいかと思います。ですので、定期的に来るということが、幼稚園・保育園にとってはこの施設の機能が、特別なことではなく一般的に動いている流れになることが良いことだと思います。ですから、巡回相談によって、「ひなた」につながり、「くろーばー」につな

がり、または他の児童発達支援の施設につながることのハードルが下がるのではないかと期待しています。また、先ほど言ったフローチャートのことですが、この話を聞いているだけだと、「ひなた」があって、「くろーばー」があって、「教育研究相談センター」があって、「くろーばー」だけが支援してくれるところなのかなといった、疑問や誤解が生まれきて、保護者にちゃんとした理解がされていないように感じます。「ひなた」の部分は一か所かもしれないけれど、「くろーばー」の部分はいろいろな選択肢があるのかなと解釈していますので、そういう部分を紹介して行ってほしいかなと思いました。あと、もう一つは、学童保育との連携についてです。学童保育は生活の場として位置づけられています、その中で支援が必要な子がどのようにして生活していけばいいのか、または放課後等デイサービスを利用できるといったことを保護者が理解していれば、学校に入学後も要望を言えるようになり、お互い理解が進むのではないかと思います。

【雲林こども発達支援センター長】今、中島さん、横地さんからお話いただいた内容につきましては、実際に相談でこちらを利用されているご家族に対して、こちらでできる内容、メニューのようなものをなるべく丁寧にお話して、その中で、お子さんにこういった課題があって、だから相談の中でこういった方針でやっていきますよということを、なるべく分かりやすくお伝えしていくことが大切だと感じました。現状でも、相談員の方からなるべく分かりやすい説明とメニューをお伝えしていますが、なお一層心がけたいと思います。また、さきほどお話がありました、放課後等デイサービスや児童発達支援のサービスは「くろーばー」だけではありません。特に放課後等デイサービスについては「くろーばー」は月2回と限られた時間の中で運営をしていますので、相談員の方で保護者の方のニーズをよくお聞きした上で、例えば「くろーばー」と他の施設を使ってみたいということであれば、障がい福祉課や相談支援事業所と情報共有しながら、保護者のニーズにあった他の事業所を紹介していけるようにしたいと考えています。

【菊池一美メンバー】逗子市自立支援会議から発言させていただきます。自立支援会議は個別のケースの困りが集約されていって、手段の困りの傾向を導き出し、課題を分析しています。こども発達支援センターから定例会議に出席いただいているので、個別のケースから見える傾向や課題を知ることにより自立支援会議を活用していただいて、利用者の生の声が語られていますので、そこから実際に必要な事業を導き出していきたいと考えます。自立支援会議は主に

サービス事業所と相談支援事業所が構成員になっています。相談支援事業所は学齢期・成人期を年齢で分けることなく関わることのできる事業所です。ですので、個別のケースについて相談支援専門員が「ひなた」「くろーばー」を学校、またはその他の事業所とおつなぎするようなケースもあります。ですので、相談支援専門員を活用していただいて、連携をとれるようにできればと考えます。システムの話でお話しすると、どこが滞っている、どこが詰まっているという話になるのですが、実際には個別のケースの連携会議に招集をさせていただいて、困っていることの相談ができれば連携はとりやすくなると感じます。ですので、うまく連携の取れている事例から事業のシステムを導き出していただけたらと感じます。相談支援事業所は学校の先生と日々のやり取りもさせていただけるようになってきました。下校のところで、移動支援というサービスを使って過ごされている方もいます。そこは学校の予定にもものすごく左右されます。そこで、学校の方から学校だよりを毎月送ってもらうようにしていますし、学校の先生と直接お話しするということができるようになってきています。うまくいっている事例から何かいいヒントを得てもらえればと思います。また、横地委員から学童保育の話が出ていましたが、私たちの法人は県から委託されています「発達障害地域支援マネジャー」というものを受託しているのですが、今年度は、隣の町から3つ、隣の市から4つの学童保育から支援依頼を受けています。学童保育の困りとしては、療育につながっていないが個別の支援が必要だろうなということに学童保育が気付いているケースで、声をあげる先が見付けられずに学童保育が孤立している事例がありました。また、個別の療育にはつながっていてもノウハウが学童保育におりて来ず、連携が取れないというケースがありました。学校と学童保育がすぐそばの建物にあたりするのにも、連携が取れないということは、学童保育としてはお手上げだというご意見もありました。発達障害地域支援マネジャーとしては、その実態に対して、教育部門と福祉部門に同じ文章の意見書を出させていただいて、検討していただくということが今年度ありました。逗子市の方でそのあたりの連携がとれているかは、今年度は実態がつかめてはいないのですが、近隣市では学童保育が連携も、ノウハウ的なことも非常に孤立化しているということをお伝えさせていただきます。

【早川療育教育総合センター長】学童保育について、逗子では教育研究相談センターの巡回スクールカウンセラーが定期的に回っていきまして、情報共有を行っています。今年度は療育教育総合センターとして、教育と福祉が統合して以来、学童保育からのいろいろな情報を1階・2

階につながりというシステムが確立しましたので、さらなる連携をとっていきたいと考えています。また、保護者・市民の方々への周知は大きな課題だと感じています。具体策を考えていきたいと思っています。

【山本啓一メンバー】このセンターの利用率はどのようなものなのでしょうか。また、前回の検討会で話題になった、移動支援としてのシャトルバスの運行の利用率はどのようなのでしょうか。そのあたりが、周知できているかのバロメーターになるかと思しますので教えてください。また、資料1の4ページの下の16.17.18歳の利用がお一人なのですが、これは開設したばかりだからこんな感じなのか、高校生になると学校行事もあるので利用が少ないのか、お教えてください。

【小川淳アドバイザー】例えば横浜の療育センターは長い歴史があるのですが、こういう傾向はあります。年齢が上がるにしたがって、利用は少なくなる。どちらかというと年金のために繋がっている方とかで、将来的なことを考えた高いニーズがあって繋がっていく方は次第に少なくなっていく傾向はあると思います。こちらの数字は、まだ開設して間もない状況での数だと思いますので、逗子市の数字が横浜と同じように推移するかは分かりませんが、十年後二十年後、傾向から考えると、そんなに大きな変化はないかと思えます。

【早川療育教育総合センター長】先ほどの質問については、まだ確認中ですので、先に他のご質問等ありましたら、お願いします。

【猿田貴美子メンバー】資料1の6ページの子育て支援課からの3歳時健診からのケースが0というのは、そこまでの段階で、早期発見で相談に繋がっているということなののでしょうか。あと、8ページにあります障害種別実人数の表ですが、身体障害者の手帳を持っていても療育の必要な方もいらっしゃるかと思いますが、そういう窓口も担っていただけているのでしょうか。

【内田副主幹】まず、健診のことですが、1歳6か月健診の方でほとんどのケースはあがってくるということで、3歳時健診前にこちらにつながっているケースがほとんどかと思えます。二つ目の件については、手帳のあるなしにかかわらず、お子さんの発達面でのご心配や身体面でのご相談でこちらにつながるケースもあり、そのためにPTやOTがいて、運動面や身体関節の可動具合などを見立てていただき、こちらでできる支援というところもあわせてさせていただいている状況であります。

【中村妙子メンバー】 6 ページの表題ですが、子育て支援課健診からのケースかと思います。また3歳健診からのケースが0ということはないかと思いますので、ルートの取り方が違うのかなと思います。また4カ月健診からのケースがこんなにあるのかなと思います。4カ月から繋がるケースは出生時からの身体的な心配がほとんどで、この段階での心理的な問題とかあり得ないと思いますので、事前に配っていただいたにも関わらず、確認不足で申し訳ありませんが、ご確認ください。

【早川療育教育総合センター長】 はい。データは後ほど確認したいと思います。

【雲林こども発達支援センター長】 先ほど、ご質問のあった件についてなのですが、送迎につきましては、未就学のお子さんの児童発達支援「くろーばー」の利用者については、12月末の数字になりますが、通園に来られる方30人ほどのうち10人が送迎を利用されていますので、約3分の1の方が定点運行の送迎バスを利用されています。また、放課後等デイサービスについては24人の利用者のうち18人が各学校を巡回する定点運行の送迎バスを利用されています。またシャトル運行についてはこのセンターと逗子駅・市役所間の利用が多く、利用者は1階の相談利用者、3階の教育研究相談センターの教育相談、適応指導教室を利用されている方で、日に0.7人程度の利用率です。また、稼働率については、主に「くろーばー」の定員に対してどのくらい利用されているかということかかと思しますので、この後の「くろーばー」の説明の中で触れさせていただきたいと思います。

【新倉良枝メンバー】 このセンターはライフステージに応じた一貫した支援を継続していくということが一番の目的で、それが18歳以降の支援に繋がっていくことが必要かかと思えます。そういう意味では、学校との連携がなかなか進まないというのは一番の課題だなど、障がい福祉の立場からも感じます。そこで確認したいことがありまして、先ほどから、学校との情報共有、関係機関との情報共有という話がありますが、その情報共有というのは、保護者を交えた情報共有になっているのでしょうか。もし保護者を交えていない情報共有だとすると、保護者の知らないところで情報共有をして、学校が学校なりの支援をしていくということは継続的な一貫した支援には繋がっていかないのではないかと思います。実際に、障がい福祉課の方で関わっているケースでも、市役所や学校やサービス事業所といった様々な所が関わっているのに、学校でのケース会議をやった際に、学校の先生・事業所がそれぞれ意見を言って、保護者は混乱してしまい、自分の思いに近い人の話だけを聞こうとするということがあります。それでは一

貫した支援にはなっていないし、お子さんの特性やご家族の状況を踏まえた支援にはなっていないということが見受けられました。こども発達支援センターとしての対応を学校にも理解していただいて進めていくことが大切なことだと思います。まず、現状として情報共有がどういう形で行われているのかを伺いたいと思います。

【内田副主幹】情報共有では、まずは学校とセンターのそれぞれでのお子さんの様子として、どんな時に困難さが見受けられるか、こういうかかわりをするとういうことができたよといった、かかわりの方法や支援の仕方の情報共有をしています。また、お子さんの困り感がどういったところにあるのかいうことを情報共有しているのが主です。さらに、その困り感に対して、どういう支援をしていくのかということを経験の中では行っています。その中には保護者の方が入られているケースもあれば、保護者が入らず、先生とセンターの職員だけで行われているときもあります。支援シートの作成会議では、保護者の方が主となって、お子さんの学校での支援、家庭での支援、関係機関での支援を情報共有して、保護者の方が納得した形で、その支援シートを作成していきますので、その場には保護者の方も参加されている状況です。

【新倉良枝メンバー】支援シート作成会議件数が少ない中で、支援シートの作成の対象はたくさんいらっしゃると思うのですが、センターがあまりかかわっていないというのが現状なのでしょうか。

【内田副主幹】かかわっているので、呼んでくださいと言っているところなのですが、主催側から声をかけてもらえないという状況です。また、関係機関を呼ばずに、先生方が作ったものを保護者の方に見てもらって合意の上でそれを支援シートにしているという現状もあります。

【新倉良枝メンバー】学校側ではなくとも、保護者がセンターも一緒にやってくださいと希望・要望をすれば、一緒にやってくれるということなのですね。ならば、センターが積極的に保護者に話していってもらって、かかわっているお子さんには必ず出席をしてもらい、そうしたことが継続した一貫したサポートにつながっていくのではないかと思います。また、18歳以降の支援についてなのですが、連携も引継ぎも大切かと思いますが、このセンターにとって大切なことは、18歳以降を見据えた支援だと思います。小さいころから、18歳以降の姿が見えるような形で支援を考えていくということが、このセンターの役割かと思いますが、18歳以降の引継ぎを考えるだけでなく、卒業後は社会人になるということを見据えた支援を大切にしていってほしいと思います。

【早川療育教育総合センター長】 こちらの大きな課題だと考えていますので、実現していきたいと思っています。それでは、次に「くろーばー」の報告をさせていただきます。

【こども発達支援センターくろーばー君島氏】 こども発達支援センター「くろーばー」の君島です。よろしくお願ひします。こども発達支援センター「くろーばー」は相談部門「ひなた」と教育研究相談センターとの連携の中で、療育部門を専門に担う施設として、社会福祉法人県央福祉会が委託を受けまして運営をしております。委託は平成28年4月からになっていますが、平成28年12月療育教育総合センターの開所と共に、児童発達支援事業を開始しています。まず、児童発達支援事業の方をご説明させていただきます。相談部門「ひなた」の説明にもありましたとおり、「くろーばー」の利用については「ひなた」の相談において、継続的な療育の必要なお子さんについて、市からのサービス支給決定手続きを経て、「くろーばー」の利用となっていくます。児童発達支援事業は就学前のお子さんを対象にした事業になっております。児童発達支援事業の中には通園とグループの二つがあります。通園の方は年長児・年中児クラスを2クラス「にじ」と「おひさま」、さらに親子登園の2歳児・3歳児クラス「ほし」をご用意しています。こちらには現在34名の登録があります。グループについて今年度は年長児4グループ、年中児・年少児は合同にしていますが3グループで活動してきました。放課後等デイサービス事業については、平成29年度からスタートしています。現在は7グループで運営をしています。学年ごとのグループ分けが難しいところがありますので、学年をまたいでグループをつくり、活動をしているところもあります。また、人数の少ない中・高校生については1名で療育がスタートしています。児童発達支援の通園療育についてですが、先ほど話の中にもありましたが、こちらは就学前のお子さん、主に2歳児から5歳児までのお子さんをお預かりしています。4・5歳児については単独通園で小集団での活動になります。2・3歳児については親子登園をしていただいて、こちら小集団での活動になります。年齢ごとに2歳児は週1回、3歳児は週2回という風に、決まった日数・決まった曜日に登園するようにしてもらっています。こちらの登園回数については、お子さんやご家庭の状況によって検討をしています。時間は10時に登園して、お昼の食事を挟んで1時までの活動になります。また、4・5歳のお子さんについては、ご家族の状況に合わせて、個別活動の時間を設けています。主に、認知活動を課題とした取り組みで、お子さんにあった基本的な生活面でのスキルの獲得にかかわるような課題を行うようにしています。4・5歳児については単独通園になっていますが、個別

活動の時間はご家族に同席していただき、逐次お子さんの状況を一緒に確認していただけるようにしています。2・3歳児のお子さんについては原則ご家族と一緒に登園していただくようにしていますが、ご兄弟等の事情がある場合はその事情を考慮するようにしています。これは2・3歳「ほしぐみ」の朝の登園時の設定をご覧になっていただいています。分かりやすい環境設定を行うことで、お子さんの持っている力を使って、成功体験を積み重ねられるように支援しています。療育の中で、意図的にかかわり、支援を受けながらご本人のスキルの獲得、経験の積み重ねができるようにしています。こちらも2・3歳児「ほしぐみ」の一日のスケジュールを提示しています。この日は避難訓練がありましたので、具体的にこういうことをやるよということをイラストで提示しています。横のところにアンパンマンがいますが、こちらは補聴器をつけているお子さんに、「補聴器をつけてね」と分かるように、アンパンマンに補聴器をつけてお伝えをしています。このように子供たちに視覚的に分かりやすいように、また興味を持って取り組みやすいように考えて、支援を行っています。次はこども発達支援センターの療育グループについてです。こちらは、主に3歳児から5歳児の幼稚園・保育園に通われているお子さんを中心にお受けしています。こちらは午後の時間の活動になりますので、幼稚園・保育園が終わった後、こちらに来ていただき、コミュニケーション支援、それから小集団のなかで対人面での課題を中心に支援を行っています。原則月2回、時間は3時から4時半の一回90分を目安に行っています。次は放課後等デイサービスについてです。こちらは対象が就学後、小学校1年生から18歳までの児童・生徒です。現在は、主に市内の特別支援学級に在籍の児童と通級指導教室に通われている児童、または市外の支援学校の生徒も利用されています。頻度としては月2回程度、各学校・各学年の下校時間がありますので開始時間はグループによって違いますが、90分で活動を組み立てています。さきほど、送迎のところでもお話が出ましたが、各学校の方にお迎えに向かいまして、「くろーばー」を利用してもらっています。お迎えはご家族に迎えをお願いしておりまして、その時にその日の活動の様子をお伝えして、情報を共有するようにしています。また、このほかに面談の時間を取りまして、ご家族との定期的なコミュニケーションを図り、学校との話し合いの場に「くろーばー」も参加することで情報の共有を行っているところです。こちらは、放課後等デイサービスの時の設定の様子をお見せしています。全体的なスケジュールの提示もしていますが、お子さんがより自立的な活動ができるように、手元にそれぞれの手順書を用意したりして、自分で準備が

できるように設定を行っています。より自立的な生活に向かって、家庭生活スキル・社会生活スキルを身に付けるよう、支援を行っています。この後はお手元の資料5に沿って説明をさせていただきます。

【こども発達支援センターくろーばー山田氏】社会福祉法人県央福祉会、こども発達支援センター「くろーばー」の所長代理の山田と申します。これから、利用状況について数字をあげながらご説明をします。利用状況というところがありますが、資料5をご覧くださいと思います。ここに今年度の全体の数字が出ていまして、開所日数、定員、利用延べ人数、一日の利用人数、利用率と、児童発達支援と放課後等デイサービスのそれぞれの数値をあげています。見ていただきたいのは、児童発達の定員が15人と書いてありまして、それに対して放課後等デイサービスの方は5人となっています。両方とも国が定めた児童福祉法に沿ってのサービスなのですが、「くろーばー」は全体で20名定員として行っていて、その内訳として児童発達の方が15名、放課後等デイサービスの方が5名と定員設定をしています。その中で、利用延べ人数がありますが、月々の利用の人数と利用率を出しています。その利用率を見ていただければ分かるかと思いますが、「くろーばー」がスタートして一年弱となりますが、大体40%ぐらいから多いところで50%ですね。平均のところは、児童発達は44.8%、放課後等デイサービスの方は30.9%になっています。定員から考えると、受け入れは可能なのですが、実際のところは部屋の広さや職員の配置といったところで、少しずつ進めていけたらいいかなと思っています。それから性別状況なのですが、表を見ていただければ分かりますが、2の表が午前中の通園、3の表が相談Gとありますが、午後の療育グループを示しています。それぞれ男女比を見ていただくと、男性の方が圧倒的に多くなっています。通園の方だと男性28名、女性6名、グループの方は男性29名に対して女性6名です。だいたい療育の現場は男の子の方が多いのですが、放課後等デイサービスの方は男性が13名に対して、女性11名とかなり拮抗した数字になっています。私はこれまで横浜の方の事業所で仕事をしてきましたが、放課後等デイサービスの女子の利用者が多いのは、逗子市の特徴ではないかなと思います。理由はまだわかりませんが、女子がワイワイと楽しんでいるグループがあります。また、先ほどご指摘があったことですが、中高生の利用が少ないというのは、「くろーばー」もまさにその通りなのですが、中高生が1人となっていますが、高校三年生が利用されています。ですので、中学生が全くいなくて、ご指摘の通りです。放課後等デイサービスの方は、今年度からスタートしたので、こういった数

値になっていると思います。年数が経っていき、小学6年生が中学生になりどんどん上にあがっていきます。その時に利用者がエスカレーター式で上がっていくとは限らず、途中で療育を離れていく場合もありますし、そうした場合は療育が必要なくなったという観点で捉えればそれは成功したと言えるのではないかと思うのですが、障がいの程度にもよって、高校生までずっと繋がっていく場合もあるし、そうでない場合もあるということで一概には言えないかなと思っています。それから、重点課題のテーマとして、事業計画にも載せているのですが、今年度は「家族との信頼関係の構築と定着」をあげています。具体的には、第一に放課後等デイサービス事業の開始です。他の事業所とは違いまして、逗子市の療育相談を入り口として利用希望時の状況や学校での状況を考慮して、サービス利用の必要性を検討するようにしています。学校での支援に加え、療育の必要性があると判断された方を対象としています。開所当時は17名の在籍でしたが、現在は7名増えまして、24名の在籍になっております。活動については、子供たちの興味関心を活かしたプログラムを用意して、視覚的な情報を用いながら「わかった、できた、やりたい」となるように、様々な工夫をしてサービスをおこなっています。また、毎回の活動時に保護者に対して活動報告、支援内容と利用時の様子をお伝えしています。加えて、半期ごとに個別面談を実施して、目標や支援内容の見直しを検討しています。療育教育総合センターの全体の連携として、随時、こども発達支援センター「ひなた」と教育研究相談センターとの情報共有を行っています。まだ数名ですが、学校からの依頼を受けて、支援シートの作成と使用を目的に、学校との協働を目的とした支援会議を実施しています。

第二に質の高い発達支援サービスの提供のところですが、法人の中で研究制度というのを設けていまして、1人上限1万円という形で、研修に対する補助を出しています。職員の14名中12名がこの制度を利用して、研修に参加しています。また、利用者の満足度アンケートと今年度は第三者評価を実施しています。満足度アンケートは「くろーばー」独自で利用者アンケートを取り、満足度を調査したのですが、第三者評価の方は一般の評価機関を入れて、今年度は第三者評価として行いました。それが、今日の資料の「第三者評価結果報告書」になります。これは一昨日にあがってきたばかりの報告書で、場合によっては誤字脱字があるかもしれないのですが、参考資料として今回、付けさせていただきます。見ていただければ分かりますが、「くろーばー」の療育内容は利用者にとって満足度の高い結果になっていると思います。続いて、活動報告です。行事を中心とした年間のスケジュールになりますが、家族懇談会、説明会、

避難訓練、お楽しみ会、遠足とイベントを行ってきました。こういった形で年間過ごしているとご理解ください。それから、逗子市の委託事業に入っているのですが、「くろーばー」主催の研修会を行っています。今年度は年3回、行いました。まず、7月14日に支援者向けの研修会で「気になる子へのアプローチ」として千谷先生をお呼びして研修会を行っています。また、11月12日に市民向けの講座として「発達障害を知っていますか？」として、元法人の職員になります諏訪先生にお願いしました。また先月になりますが、2月26日に保護者向け研修会として「幼児期からの就労支援」をテーマに法人の職員の柳川を講師に行いました。大体50名弱の方にご参加いただき、良い話が聞けたという、反響もいただきました。最後に来年度、平成30年度の展望になりますが、一つ目は、質の高い発達支援サービスの提供で、これは当たり前のことになるのですが、平成29年度に行ったサービス評価をもとに、本人やご家族の視点に立った支援に取り組む。療育環境の整備を進め、職員間で通常時・緊急時の対応を確認、徹底していく。質の高いサービスを提供できる職員の育成を行う。それから二つ目として、職場環境を快適に保ち、職員のモチベーションの低下を防止する。管理者・現場職員との相互の報連相を大事にし、ガバナンスの再構築を行う。また、園長、課長との個別面談を実施し、クラスごとの課題や職員間の問題等を洗い出し、解決に努める。29年度よりも職員の残業を20%削減できるよう事業所内業務配分の見直しや職員各々の仕事を自己コントロールできるようサポートしていく。最後三つ目に関係機関との連携、信頼関係の構築、逗子市との委託業務に関する内容を滞りなく計画・実施・報告をしながら協力関係を強化する。巡回先の保育園・幼稚園に対し、事前に巡回の目的やねらいを明確にし、共通認識をした中で、巡回を行う。巡回時も園の先生とのコミュニケーションを大事にしながら、双方にとって有益な取り組みになるよう努める。このあたりを次年度の目標として「くろーばー」は利用者の支援を行っていきたいと思っております。報告としては以上となります。

【早川療育教育総合センター長】司会の不手際で、残り時間が少なくなっておりますが、今の報告について、ご意見はありますでしょうか。

【新倉良枝メンバー】受け入れ人数のところで、職員配置や部屋の大きさを理由に受け入れが難しいとのことでしたが、人員体制については十分に体制をとってやっていただけるような配置をお願いしてあったかと思えます。部屋の数も限りはある中ですが、定員を考えた部屋数を想定してもらっていたかと思えますので、それを理由にすることなく、きちんと必要なお子さ

んを受け入れていただけるように、積極的にすすめていただきたいと思います。

【早川療育教育総合センター長】 そのように、すすめていきたいと思います。

【逗子市手をつなぐ育成会 中島亜紀氏】 去年も放課後等デイサービスの送迎のことで、利用しにくいという話をしたかと思うのですが、行きは学校に迎えに来てくれる、帰りは保護者がセンターまで迎えにくるということなのですが、保護者が来ると、様子もわかりますし、その場でいろいろとお話も聞けるので、それは良いですし、私は車で下の子を連れて来るので、全然苦ではないのですが、車でない方、特に小坪の方はバスを二回も乗り継がないといけなくて、下にお子さんがいたりすると、夕方の忙しい時間に迎えに来るのはすごく大変なのですが、来年度も同じような送迎の形になるのですよね。もう少し、その辺を考えていただいて、終わったあとに、せめて逗子駅までの送迎バスを出していただけると、助かるかなと思います。そのあたりがネックになっている方がいるように思います。また、保護者がわざわざ来るとなると、中身の方も気になるところで、気軽に来られるならば、こどもが楽しんでいるからいいかなって深く考えず利用することができるのですが、わざわざバスを乗り継いで一生懸命来ているのに、この内容はどうなのかな、本当に必要なのかな、と気になります。送迎バス云々にかかわらず、中身は重要かと思うのですが、利用する側からすると気になるところで、考えてほしいかと思います。

【早川療育教育総合センター長】 ありがとうございます。送迎についてはすぐに大きく変えるということは混乱することになりますが、ご意見を伺いながら、今後も考えていきたいと思えます。

【中野由美子メンバー】 送迎のことなのですが、逗子市の緊急財政対策で、来年度から何かが変わると聞いておりますが。

【雲林こども発達支援センター長】 (ホワイトボードに書かれた) この予算を見ていただく通り、今年度と来年度とで予算が変わります。送迎が委託料のところに入ってくるのですが、緊急財政対策の要請で、送迎業務のうちのシャトル運行は廃止とさせていただく一方で、「くろーばー」利用者を対象としています定点運行は、「くろーばー」の方で児童福祉法に基づく給付サービスの一環として移行していただくことになっています。シャトル運行はなくなってしまうのですが、4月以降、児童発達支援、放課後等デイサービスの送迎につきましては「くろーばー」が引き続き、現状と同じようにやっていく予定です。中島さんの方からもご意見をい

ただいたのですが、放課後等デイサービスの送迎について、帰りはやはりご家族と協働してお子さんのことを理解しながら、一緒に支援していくことを大切にしていきたいと思っておりますので、中身で勝負ではないですが、みなさんがそれでも通いたいと思えるような内容に「くろーばー」と共に、中身の充実に努めたいと思っております。

【早川療育教育総合センター長】『みんなの声ボックス』というのを設置してはしまして、投函数が今までゼロですので、ぜひ気軽にそういった声をお聞かせいただければと思っております。

【中野由美子メンバー】中高生の利用が少ないということで、育成会向けに説明会を開いていただきました。中高生集めてと言っても、集まらなかったのですが、二人ほど利用しようかなと考えたようなのですが、日中養護学校に通っている方がここを利用しようかなと考えたときに、市外の養護学校まで迎えに行き、ここに来て一時間ぐらいでまた迎えに来なくてはならないということは保護者の負担が大きくて、それを負ってまでもここに通いたいと思うような内容でない、利用までにつながらないのかなと思っておりますので、よく考えていただいて、中高生向けにどういったプログラムが出来るのか考えていただきたいと思っております。

【横地みどりメンバー】今のバスのことなのですが、支援を必要とする子の最初のスタートのところで、「ひなた」に初めて通う人のアクセスが悪いと、それだけを理由に通わないということもあるので、財政のこともあるかと思うのですが、「ひなた」の方に通う子も利用できるものがあるといいのかなと思っております。

【早川療育教育総合センター長】不手際で、時間が押してしまい、申し訳ありません。小川アドバイザーの方から、お願いします。

【小川淳アドバイザー】保護者の知るべき情報の話がありましたが、私はそれだけが独り歩きするのも、危険だろうと思っています。一番大切なのは、個別のプランニングがどう出来るかということかと思っております。それは、お子さんのプランだけではなくて、ご家族も含めたトータルのプランニングが出来た上で、こういう選択肢がありますよと専門家として示していくことが大切かと思っております。それが無い中で、情報を保護者の方に流したところで、それは混乱することになるかと思っております。きっちりとした、家族を含めたプランニングをいかに精度高く出来るかということが非常に重要で、それに基づいた情報提供をどういう風にしていくのか、その流れを、きっちりといつも頭の中に位置づけていただけるといいのではないかと思います。これからのポイントにしていいただければと思っております。

【早川療育教育総合センター長】ありがとうございました。来年度の検討会につきましても、年に一回の開催を予定しておりますが、またそこに至るまでに、何かご意見がありましたら、その都度ご意見いただくとありがたいです。どうぞよろしく願いいたします。それでは、最後に市長の平井よりご挨拶を申し上げます。

【平井市長】みなさん、短い時間ですが活発な意見交換、わたくしも途中からではありますが、聞かせていただきました。昨年の4月から一元化ということで、療育教育総合センター、こども発達支援センターが教育委員会に統合することになって、いかに連携、学校現場との共通理解というものを、保護者も含めてしっかりと浸透させていくのかということが大きな課題だということで、一年が経ちました。センターの方も学校の方も少しずつコミュニケーションを図ることで理解が進んでいく過程にあると思っています。したがって、そういう課題を関係者のみなさんが共通認識を持って取り組むということが、最も重要だと考えています。まだまだ不十分だということが現実にはあると思いますが、ぜひ、それぞれが同じ方向を向いて経験を重ねる中で、より良い環境を作っていきたいなと思っています。また、市内でも、民間の事業所の様々な施設が出来ているようなので、様々な選択肢が増えてきているということは逗子にとっても有意義なことだと思っているので、そういう方々と協働して、いろいろな選択肢が逗子の中で増えていって、よりきめ細やかに、それぞれのお子さんの状況に応じて支援ができるという環境が出来てくるといいと思っています。その意味でも、センターが行政としてのコーディネーションの機能ですね、先ほど小川アドバイザーからもありましたがプランニングをしっかりと立て、行政のやるべきもの、民間事業者で出来るもの、また児相を含めた関係機関との連携ということになろうかと思っていますので、その意味でも療育教育総合センターが全体をマネージメントしていく重要性がますます高まっていくものと考えています。緊急財政対策でなかなか厳しい状況があって、多少ご迷惑をおかけすることはあるのですが、目指す方向というのにはぶれることなく、教育長以下、自覚をもってやっていただいていると思っていますので、ぜひ今後とも現場の声を大切しながらやっていきたいと思っています。ぜひ気が付いたところあれば、遠慮なくおっしゃっていただきたいと思います。今日はありがとうございました。

【早川療育教育総合センター長】それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。お忙しいところお集りいただきまして、また貴重なご意見を多数お寄せいただきまして、本当にありがとうございました。今日いただきましたご意見を参考にいたしまして、今後の運営に活かし

ていきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いたします。